

# 議会だより

発行・編集  
東成瀬村議会議務局  
議会議事局  
印刷  
鶴田印刷社



## 急ピッチ!! 庁舎センター

今年から建設にとりかかった役場庁舎・山村開発センターは降雪を前に急ピッチで工事が進められております。  
来年の八月末日までには立派なものができると、本村議会においても議場設備等に色々検討しております。

# 九月定例会から

昭和五十二年第四回東成瀬村議会定例会（九月定例会）は、九月二十一日召集され、会期を二十七日までの六日間としましたが、審議過程で一日繰り上げ二十六日までとし、この間本会議は二日で、議案九件、陳情二件を審議し閉会しました。



に話合いがなければいけない。

〔答弁〕—これは、政令により決まってくるのであるが、一面では議会軽視、執行権強化とも言えるかもしれないが、時代に相応しいように改正されたと聞く。臨時議会を開かないまでも、事前の話し合い、事後の報告等によって皆さんのご理解を得たい。

○議案第三十五号

〔東成瀬村国民健康保険条例の一部を改正する条例〕

〔説明〕—これは、助産費支給の改正で、被保険者が出産したとき四万円を支給していたものを六万円に改正したものです。

〔質疑〕—この条例は、五十二年十月一日の出産から適用となつて

〔答弁〕—係の方から、十一月までは間に合うとのことであったのでは間に合いません。予算化しなかつた。

〔質疑・討論〕—村の規模からすると一千万円から三千万円になることは余りにも大き過ぎ、議会権限が低下する。契約締結前に議会

○議案第三十六号

〔東成瀬村山村開発センター設置条例〕

〔説明〕—国、県等に色々な書類を報告しなければならぬので、とりあえずこれだけを作るといふことで場所を設置したものです。なお、規則についてはまだ準備してないが今後定める。

〔質疑・討論〕—①公民館等の設置条例は細部の条項があるが、この条例は規則で定めることとなる。しかし、基本的なことは条例で定めるべきと思うが

〔答弁〕—この条例はあくまでも設置条例であり管理運営を決める条例でない。補助金、起債申請に際し、設置条例が必要であり、管理運営等については後で作るとのことである。

○議案第三十七号

〔秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約〕

〔説明〕—今までなかったからい

〔討論〕—今までなかったからい

〔質疑〕—①コミュニティーセンター

〔答弁〕—①岩井川コミュニティー

○議案第三十八号

〔東成瀬村固定資産評価審査委員会委員の選任について〕

田子内・土井吉松氏、岩井川・佐々木助廣氏、椿川・高橋通太郎氏は、この九月二十日で任期切れとなるため再度選任するため同意を求めたものです。

〔質疑・討論〕—土井吉松さんは大工であり、地方税法では村の仕事を請負されなくなるが、事前に本人の了解を得たのか。

〔答弁〕—固定資産評価審査委員会は、住民から異議申立てがあつてはじめて会が開かれるのであり今だかつて開かれたことがない。土井吉松さんの場合は、大工だからといって役場の請負したかもしれないが微々たるもので、従って今までどおり再任したい。

○議案第三十九号

〔東成瀬村教育委員会委員の任命について〕

〔説明〕—天江・高橋権雄氏は、九月三十日で任期満了となるので再度任命したく提案したものです。

○議案第四十号

〔東成瀬村監査委員の選任について〕

〔説明〕—下田・佐々木吉氏は九月三十日で任期満了するので再度選任したく提案したものです。

○議案第四十一号

〔昭和五十二年東成瀬村一船会計補正予算（第二号）〕

〔説明〕—昭和五十二年歳入歳出予算総額に三千八百八十万一千円を追加し、歳入歳出予算総額を十億二千九百四十八万円とする。

〔質疑〕—①スキーマとはどこに造るのか②高性能防除機購入費の五分の一補助の根拠は③飼料基盤整備事業補助金とは④田園畜舎設置事業補助金は何人の事業か。

〔答弁〕—①岩井川コミュニティー

〔答弁〕—事前の了解は得ておりません。

①—審議中本人の了解を得たことを総務課長報告。

○議案第三十九号

〔東成瀬村教育委員会委員の任命について〕

〔説明〕—天江・高橋権雄氏は、九月三十日で任期満了となるので再度任命したく提案したものです。

○議案第四十号

〔東成瀬村監査委員の選任について〕

〔説明〕—下田・佐々木吉氏は九月三十日で任期満了するので再度選任したく提案したものです。

○議案第四十一号

〔昭和五十二年東成瀬村一船会計補正予算（第二号）〕

〔説明〕—昭和五十二年歳入歳出予算総額に三千八百八十万一千円を追加し、歳入歳出予算総額を十億二千九百四十八万円とする。

〔質疑〕—①スキーマとはどこに造るのか②高性能防除機購入費の五分の一補助の根拠は③飼料基盤整備事業補助金とは④田園畜舎設置事業補助金は何人の事業か。

〔答弁〕—①岩井川コミュニティー

# 一般質問

センター運営につき、岩井川部落で色々協議しているが、スキー場を作りたいということ、関係者が場所を調査し、天正の滝の入口のこちらから行って左側の草地として使ったところの斜面を部落民が

第四 回東成瀬村議会 定例会の一 般質問は、本 会議二日目の九 月二十六日行われ 高橋東美議員が(一)米 対策と今後の課題(二)統 合中体育館音響効果の改 善について(三)官行造林仗採 計画と部落還付金について、 後藤作議員は(一)村有地管理につ いて(二)生活保護基準について(三) 米の消費拡大について、また、 佐々木喜代松議員は(一)岩井沢林道 開設について(二)村内国道 代行路 線の改修の見通しについて(三)岩井 川小プール建設について(四)部落会 館の扱いについて、を質問し、村執 行部の考えを聞いた。

切り払い、それにブルドーザーを入れた②高性能防除機購入補助三十万円は、農協を通じて手倉、平良、田子内共防が購入して、農協でも三十万円補助するので村でも相應の補助をとることで予算化した

③飼料基盤整備事業補助は、梱包機一台購入と柳沢草地更新事業で④田園畜舎は五十八坪、五百万円、岩井川谷藤伝一さん一人です。県が五十万円、村が五十万の百万円の補助です。

○議案第四十二号 昭和五十二年度東成瀬村簡易水道特別会計補正予算(第一号) (原案可決)

あり、また超過米の安価による農業、農家離れが増え老化農業となる。これをふまえて村の農業振興について村長の考えを聞きたい。 一 来年は今年の倍の水田総合利用の必要があると言われているが、今まで国、県で打ち出されている農産物の地域分担とか総合農政とか積雪地帯の二年三作等言われているが、国、県においても、しからはそれをどのようにするのか具体的には出ないようだ。何れ、行政、農政を通じて答が出てくることを期待するものですが、農協農家の皆さん方が当座の答を出していただければ一般行政で積極的に進めていきたい。

## 余り米に対する仮払いの 利子補給の考え

一 我が村の政府買入指示数量は一万九千五百八十六俵で、当初の予備予約からすると約三千俵が余り米となる。この余り米は、自主流通がなされた後で政府が買上げることであり、昨年同様今年は一俵一万七千円で買上げられるが余り米は一万二千円の仮払いされることになっている。しかも一万二千円は第二次自主流通米にのせるとのこと、その見通しも三箇月か四箇月になるやら暗いものである。この仮払いも系統金融機関では、単協、業者はその資金を貸し付けすることであり、最終的にはその金利も生産者が負担しなければならなくなる。ちなみに、三千俵の余り米とすると、系統金融機関では八、五パーセントの金利を賦課することになり、三千俵に対し一日約九千円が金利となる。五十二年産米が農協倉庫に三千俵眠っており、これは四、五等米で来年五、六月に出庫される予定であり、従って余り米の三千俵がいつさげられるかは疑問である。

私、このようなことは農家、農協で考えねばならないことである。と考えるが、大曲市においてはこれ事態について国、県に要望するが市独自で農家を救うものとして一億円の予算措置し取組むとされておられ、このことも考えていた。 一 米対策は農政の根本にふれるものであり、村長としての対策を明確に答弁することは至難なことである。

一 昭和五十三年度から「水田利用再編対策事業」がやられ減反は今年の倍になるとされている。政府の施策かもしれないが、生産性食糧自給の面から、食糧堅持から米作の体質改善の時期に入っていることは私共もわかるが、農業経営の中で稲作収入に見合った所得を確保するものがなく、保障制度もなく指導が困難なことは非常に残念なことである。

一 統中体育館音響設備改善対策は 一 東北で二番目、M.L、スタジオ付教室と東北でも誇れる統合中学校であるが、ただ残念なことは音響効果の悪さである。体育館でありスポーツ向上の場であるため音響につき考えるべきものでないかもしれないが、あの体育館での社会福祉大会において何を言いい、訴えたのか聞き取れなかったのは私一人でなかったと思う。

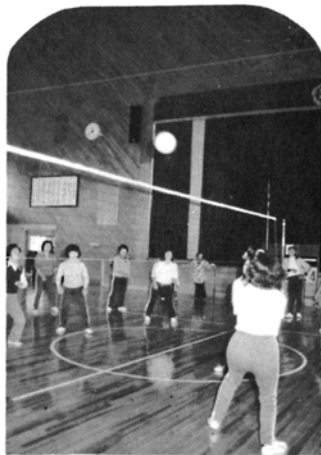
一 超過米対策については、一般行政、農政等において対策を講じているのが実態で、ただ言えることは、将来数年続くものと思われるので、実態に応じて正直者がばかをみたり、協力者が損をするようなことのないように進めることが私達が現在おかれた姿と思う。

一 大曲市の話も出たが、利子補充においても当然全県的になつてく

一 国は五十三年度減産目標百七十万トンとなれば、本県は国の一割を指示されようというものです。本村においても来年産米の売渡限度数量が少くなると思う。この所得減を出稼ぎに求めている現状で

また、福祉大会に当り、関係者が音響装置をテストしこれで良し



立派な体育館だが  
音響が悪いと……。

ということで開催したのか。当日は係の先生がいないのであるような事態になったと聞いている村にあの装置を調整できる先生が一人しかいないとなれば残念なことである。

○本来体育館として建設したものであり、音響効果は主でなく従いなると思う。あの体育館は雪国ということと普通の体育館より四メートル高くなっており、従って音響効果が十分でないと言える。今後、設計者、施業者、先生方と協議し完全なるかはこの一言明できないが、できるだけよくなるよう努力したい。

福祉大会の会場として、最初定時制高校を使う予定でしたが、定時制高校では県南スポーツ大会の会場となっており、統合中学校を会場とした。

事前のテストは、当日一時間半位先生と私共と最高限度の音響効果を考え止む得ずやった。機械の操作が一名しかできない

とのことでしたが、理科の免許保持してる先生は四名ですが、視聴覚担当してる教員は一名です。当日不在であったということもあるが、おつてもあれ以上音響はよくならないと反省している。良く聞えるように対処したいが、できないとすれば機械を換えなければいけないし、携帯式のものをもう一つ設置するとかを考えているが、専門家と話し合い改善したい。

#### 官行造林還付金の 部活配分のとりきめについて

○五十二年度の官行造林の売却はどれ位か聞きたい。私が調べた結果では約一万五千石と聞いている。金額で約四千万円。従って園と村が半々にして部活が三分というところで村では一千四百万円の歳入となろうが、ただ、関係部活に對する分取金配分は、いづれのか先に村が園との造林計画を取り決める際のような決め方をしたのか。村が地域の集落とどのような

話し合いをし条件を示めしなされたか。どのような形で労力を提供され、最終的にはどのような形で自分達の手に入るのかの取り決めがなされたか。昭和四十四年三月に官行造林条例が改正されているが村の発展のための条例改正と思うので、部落還付金は速やかに還元すべきと思うが、五十一年度還付金につき難色を示していることは村長はどのような考えでいるのか関係する集落の代表者に参集願ひ話し合えることもしかりと思うが

○官行造林について、五十二年伐採は二千万円程度お願いしているがまだ入札等してなく実収はどれ位か判らない。

#### 村有財産と個人貸借について

○村有財産管理につき、大柳沢出口にある村有地に二年程前から開田し貸付けてるようだが、今年に入ってから上流に土砂を埋立てし開田するよう、しかも大柳沢の流れを変えるようなので、あそこは国道改良時に土砂を埋立て管理してのと思つたが、川の流れが変わつてると、或いは個人所有地が河川敷になつてその河川敷も埋立てるようになる。二年程前開田したところが村有地であればこれは貸借関係があるのか、また最近開田を抑制してることであり、特に、村有地に対する開田に對しどのような考えでいるのか伺いたい。

#### 生活基準地の引き上げに對し

○生活基準地の引き上げは厚生大臣のやることだが、生活保護そのものは市であれば独自の事業でやれるが、町村はできないようであるが、基準地の引き上げは傍感してはいけぬ。今村民の生活は苦しくなる一方であるが、村民生活は最低限度健康で文化的に保障されなければならぬ。そのため国では生活保護の基準を設けてるが、その制度の中にある級の低い方が社会生活の変化により都市との較差が少なくなつたとして四級地をなくし三級地への引き上げが行われてるが、県内では本村を含む三箇町村が引き上げにならなかつた。増田町、稻川町と

○官行造林伐採については、伐採に達したことで十年程前に営林署から大柳沼周辺の皆伐要請があつたが、成長途上、自然破壊等から延期していただいた。しかし、村財源難から部分伐採してる訳だが、今後共有利な政府資金をたよりにし官行造林を一気に処分することは毛頭もっておりません。

○官行造林還付金配分につき結着

○大柳沢出口開田については前に申し上げたとおり、国道342号線の改良工事の時余つた土砂捨て場を土木事務所と検討した結果、あそこが村有地であるのでよいとなつた。個人の田が前からあそこに少しあり道路もできてたが埋めなければならぬといふことであそこを使用させながらそこに捨てさせてもらつた。従つて貸借関係は

○生活保護基準については、国、県に對し四級地解消に極力要望し

てがまだ実現しない。  
三級地になれば四級地より色々な面において恩恵が増えることは事実であるが、就学援助対象人数において増加することなどは現段階でわからない。本校の就学援助対象者は国の基準より大きく上まわっている。



米飯給食は試験的か

團一 大柳小学校では週に何回か米飯給食をやっているのだが、試験的なものか、もし試験的だとすればその結果は、  
團一 学校給食に米を取り入れることについて、大柳小は週三日、松山台分校は週五日やっている。田子内共同調理場は五百食以上となるので現在の施設設備ではできない。椿川小も同様であり、村一本の給食センターができなければ米飯給食はできない。なお、業者委託も検討した。間接的に伺ったところによると、雄平酪農でもパン給食が減っているので米飯給食の委託を受ける話もありましたがしかしながらこれに改良するには酪農の方でも莫大な経費がかかり

人員を消化しなければならぬ。これが各市町村において二、三年後に給食センターができた場合には雄平酪農の施設、人員をどうするかという大きなこと等から今さら五百食等の委託は受けることはないと伺っている。  
米飯給食の調査は、栄養士の方で調査中であり、まとも次第お知らせします。

岩井沢林道開設について

團一 岩井沢林道について、以前から要望してたが、村長は重要路線であり開設に努力すると言っていたが、用地関係で停止している。受益者の要望が強く、森林行政上早期開設に努力するよう要望する。  
林道開設は、補助、起債の関係、用地関係から出益前に具体的、基本的調査し受益者の協力を得るのが望ましいし、明年度予算に組み入れてほしい。

團一 岩井沢林道は、用地関係で渋滞しているが八寺農道のように部落の方でも積極的な協力がほしい。  
着沢、平良、滝ノ沢地内の道路改修について

團一 村内国道改修について、単に着沢地区ばかりでなく、隣町の増田町との関連ある滝ノ沢地内の計画があると思うので村長の考えを聞きたい。また、先般の説明もあったが着沢地区の用地とのかかわりあいの異状行路線と見通しについて伺いたい。

つめに入っている。

滝ノ沢、平良地区代行路線は、平良地区は地主の承諾を得られないままかみの方に向っている。土木事務所では、平良発電所のかみの延長を考えてようだ。滝ノ沢については、増田町との関連があり、圃場整備等の関係でまだ結論を得ていない。部落では圃場整備その他を含め推進委員会を発足し会合を開いているがどのような結論になるか関係者の協力を得て二次構も来年一年あるのでこれにのせたい。

岩井川小プール建設の計画は

團一 岩井川小プール建設について当初意欲的に計画されたが、以来災害等で変更され、統合中建設、生徒減少や用地確保等で困難な傾向にあるので、かつて年次計画でなされたものに対し村長の考えを聞きたい。

團一 プール建設は、用地を確保したところからやっていくことが前々からの方針であった。プール建設には二千五百万円も経費を要するにに対し、使用が作年は十三日で効率を考える段階である。中学校統合で減った少人数で使用するというのことに根本的に検討しなければならぬ。従って、早急に岩井川小にプールを建設するとは聞かないか。

\* \* \*



昭和五十二年  
陳情書

東成瀬

小貫山堰土砂崩落防止工事に対する補助金交付方陳情  
陳情者 小貫山堰水利組合  
組合長 佐藤運治

小貫山堰の内、不動滝の裏側を通る通称「穴堰」の入口と出口の部分は毎年雪崩による岩石土砂の崩落及び凍結により通水不能となり、その都度雪の中の堰ぶしんを繰返している現状で、この崩落防止工事に対する助成方の陳情。  
審議の結果、採択と決定  
菅生田部落に集会所を建設していただきたい陳情

陳情者 菅生田部落民一同  
菅生田部落は、集会所がなく奇合いも回り宿で、やつてる現状で小規模でも集会所がほしいことが昔からの悲願で、今後会合等も増えその必要性を痛考しており、建設に特段の配慮を願いたい陳情  
審議の結果、採択と決定

地方税法

固定資産評価  
審査委員会の  
委員の兼職の  
禁止等

(第四百二十五条第一項)  
固定資産評価審査委員  
会の委員は、左の各号に掲げる職を兼ねることができない。

- 一、号、国会議員及び地方公共団体の議会の議員
- 二、号、地方団体の長
- 三、号、農業委員会の農地部会の委員(農地部会を置かない農業委員会にあつては委員)
- 四、号、固定資産評価員

(同条 第二項)  
固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村に対して請負をし又は当該市町村において経費を負担する事業について当該市町村の長若しくは当該市町村の長の委任を受けた者に對して請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員取締役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人であることができない。



議 員

村の造林地を視察

山林原野率が九割以上である我が村は、その山をいかに利用するかで村の発展が左右される事が論じられております。

村においても有効な利用を前提に色々計画実施されておりますがその中でも毎年多額な予算をおき植林に投資しておりますが、今後の村財政に寄与すること大と思われるます。

村議会では、多額な財源を投じて植林している杉の実態がどのようになっているかを十月二十六日、樟川の狼沢、豊ヶ沢公民造林を視察しました。

植林の実態を見て今後議会としてやるべきことを肌でつかんだ一日でした。

ちなみに、昭和五十二年度の村予算に占める林業費は次のとおりで総額に対し九、六パーセントとなっておりま。

- 林業総務費 六九六千円
- 林業振興費 三三、五九千円内、
- 工事請負費 が二四、四二二千円で
- 新植一土ヨロ六、七ha
- 豊ヶ沢一ha。補植一土ヨロ六、七ha。保育
- 一白岩小沢土ヨロ、馬場沼又、豊ヶ沢狼沢、岩ノ目沢等四八二haが実施されております。
- 既設林道維持補修費二九七〇千円
- 林道開設費 三六、五五五千円。



**伊藤議長郡町村議長会会長に就任**

本村議会議長伊藤誠也氏は、十月三日の郡町村議会議長会において会長に就任致しました。



増田・東成瀬

両町村議員懇談会開く

湯之沢・滝ノ沢地区圃場整備、川口・下田間道路改良等、行政圏が平鹿・雄勝両郡に分かれて隣接町村のため、日常において色々なことが関連し接しているのが現状です。

工事施行に当たっても両町村が一体となり進めなければならぬことも多々あること等からその意志の疎通をはかる目的で懇談会が開かれていたものです。

今回は、十一月八日増田町役場において開催され①川口・下田間の改良の見通しについて②湯之沢・沢ノ沢地区圃場整備について③湯之沢・菅生田地区パイパスについて④小貫山堰改良について⑤旧水沢線に対するアーチ設置について⑥大森山トンネル附近に対するトイレ設置について⑦仁郷・須川間道路改良について等について熱心な協議がなされました。

議会日誌から

- 8月16日～11月10日
- 8/18 19 全県議長研修会(飯田川町)
- 8/23 国道石巻・一関・横手線整備促進同盟会総会(一関市)
- 8/30 知事と雄勝郡町村議会議長との懇談会(知事応接室)
- 9/1 全県議員研修会(県民会)
- 9/6 五校体育大会(上林館)
- 9/8 商工会親善野球大会(矢櫃)
- 9/10 社会福祉大会(統合中)
- 9/12 役場庁舎・山村開発センター地鎮祭
- 9/17 広城園組合臨時議会(湯沢市)
- 9/19 野呂田代議士来村
- 9/20 敬老会
- 9/22 第四回定例会(一日目)
- 9/25 連青三十周年記念式典
- 9/26 第四回定例会(二日目)
- 10/3 郡町村議長会(湯沢市)
- 10/6 自民党移動政調会(湯沢市)
- 10/7 8 四郡町村議長連絡協議会(象潟町)
- 10/10 全村野球大会
- 10/13 郡町村議事事務局長会議(於・本村)
- 10/14 地方自治三十周年記念講演会(秋田市)
- 10/15 小畑勇二郎氏地方自治体職員在職五十年を祝う会
- 10/25 短角牛市場(馬場市場)
- 10/26 増田町議会横手・住田線視察団来庁
- 10/27 議員豊ヶ沢公民造林視察
- 10/26 鬼首峠改良促進期成同盟会(雄勝町)
- 11/6 新庁舎議場椅子・机検討会(役場)
- 11/8 十文字町東成瀬会総会(コミュニティセンター)
- 11/8 増田町・東成瀬村議員懇談会